

# 「大規模土砂災害危機管理計画策定のための指針」 及び「大規模土砂災害危機管理計画」について

参考資料1/2

## 概要

- 「大規模土砂災害危機管理計画策定のための指針」及び「大規模土砂災害危機管理計画」を河川局長が策定(H20.3.4)。
- 「指針」の策定を受け、各地方整備局等・直轄砂防事務所等が各々、発災時の対応及び事前の体制整備等を内容とする「大規模土砂災害危機管理計画」を順次策定し、地域の安全・安心の確保のため、大規模土砂災害に対する危機管理の迅速かつ的確な実施を強化。
- 今回併せて本省が策定した「大規模土砂災害危機管理計画」と一体となり、大規模な土砂災害に対処。

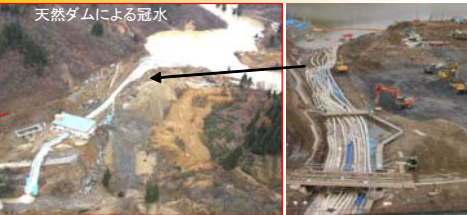
## 背景

- 近年多発する大規模土砂災害に対する危機管理の在り方についての検討が急務。
- 「大規模土砂災害危機管理検討委員会」が設置され、国による危機管理の在り方についての提言を受けた。

### 緊急調査・状況把握



### 応急措置・二次災害防止対策



### 砂防の専門家の派遣



↑平成16年10月23日 新潟県中越地震により発生した大規模土砂災害  
(天然ダム形成され、これが決壊すると大規模土砂災害のおそれがあった)

大規模土砂災害危機管理検討委員会(委員長 水山高久京都大学教授 H18.9.7設置)  
『大規模土砂災害の危機管理のあり方について(提言)』(平成19年3月22日)

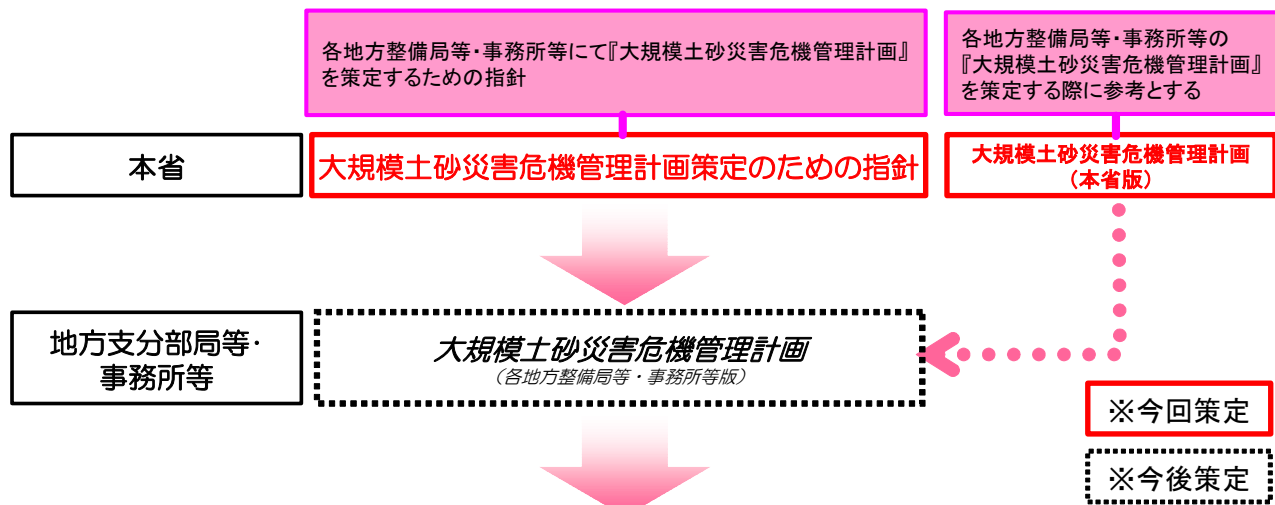
### 地方整備局等(国)が有する特性

- 「**経験・知見**」: 全国で発生する災害についての経験と知見
- 「**専門性**」: 砂防の専門事務所、国総研、職員、機械の専門家
- 「**資機材**」: 災害対策用資機材を保有(ヘリ・災対車・照明車・衛星通信車 等)

参考資料2/2

## 今回策定した「指針」及び「計画」等の関係について

○今回の指針策定を受け、順次各地方整備局等・直轄砂防事務所等にて計画の策定へ



- 地方整備局等・直轄砂防事務所等及び本省との連携による、地域の安全・安心の確保のための危機管理の実施と体制整備
- 各都道府県等の実施する危機管理の支援